

# 厳選良問

## ～ 後期高齢者医療制度の概要を上手に捉えた良問 ～

分野

法律系分野

出典

ケアマネ試験(第19回試験-問題60)

### 問題

**問題** 後期高齢者医療制度について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 保険料は、厚生労働省令で定める。
- 2 65歳以上75歳未満であって、後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた者も、被保険者となる。
- 3 生活保護世帯に属する者も、被保険者となる。
- 4 一部負担の割合は、原則として1割であるが、現役並み所得者は3割である。
- 5 給付には、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給が含まれる。

### ポイント&解答

#### 資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★★	★★★	★★	★★	★

注) ★★★…必ず学習!!   ★★…できれば学習!   ★…余裕があれば確認   ×…学習しなくてOK

#### 試験対策ポイント解説

後期高齢者医療制度は、創設当初、「廃止」などと叫ばれたため、試験で出題されることが少なかったのですが、ここ最近は安定してきて頻繁に出題されるようになってきました。出題内容は、被保険者、保険料、後期高齢者医療給付、自己負担割合がメインとなっています。特に以下の3点は必ず覚えておきましょう。

- ◎ 後期高齢者医療制度の被保険者は、①後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の者、②65歳以上75歳未満であって後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた者である。
- ◎ 生活保護世帯に属する者は、後期高齢者医療制度の被保険者資格の適用除外となる。
- ◎ 後期高齢者医療制度における一部負担の割合は、原則1割としているが、現役並み所得者は3割となっている

解答

2, 4, 5

